【教科指導専門員(会計年度任用職員)募集案内】

足立区教育委員会及び足立区立学校に勤務する教科指導専門員(会計年度任用職員)を次のとおり募集します。

1 募集する職

教科指導専門員(会計年度任用職員)

2 対象

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条に規定する欠格条項に該当しない方で、次の各号のいずれにも該当する方

- (1)教育に関して見識を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育 に関する専門的事項について教養と経験を有する方
- (2) 教員免許状を有し、学校において教員の経験がある方で、次のいずれかに当てはまる方
 - ア 学校において管理職の経験がある方
 - イ 教育委員会等の教育行政機関で教員への指導経験がある方
 - ウ 教育委員会が前ア又はイと同等の能力があると認めた方

3 募集人数

小学校:若干名 中学校:若干名

4 職務内容

- (1) 学校の教員に対する、教科(小学校は主に国語・算数、中学校は国語・数学・英語) 別授業指導の改善と充実のための支援や指導、助言に関すること。
- (2)(1)に関する諸連絡会等へ参加し、情報共有及び連携を図ること。
- (3) その他教育委員会が必要と認めた事項

5 勤務条件

(1) 勤務日数

教科指導専門員 I:週4日

教科指導専門員Ⅱ:年間140日教科指導専門員Ⅲ:年間100日

(2) 勤務時間

1日7時間30分

午前8時30分から午後4時45分まで(休憩45分含む)

(3)報酬

教科指導専門員 I:月額 2 4 2, 0 1 2 P 教科指導専門員 II:月額 1 7 0, 2 9 0 P 教科指導専門員 III:日額 1 5, 3 6 1 P

※ 勤務時間の変更や、採用されるまでに条例等の改正(給与改定等)が行われた場合は、その定めるところによる。

(4) 賞 与

教科指導専門員 I: 期末・勤勉手当あり(勤務実績に応じて支給) 教科指導専門員 II 及びIII: 勤務実績により期末・勤勉手当あり

- (5) 通勤手当 実費相当額支給(限度額あり)
- (6) 有給休暇 あり
- (7) 社会保険

教科指導専門員 I 及び II:雇用保険、厚生年金保険、共済保険 加入教科指導専門員III:加入なし

- ※ 各社会保険の加入対象者は、年齢などにより異なります。
- (8) その他 退職金制度・昇給制度なし 慶弔休暇あり
- ※ この事業は、令和8年度予算案の成立を前提としています。

6 勤務場所

足立区教育委員会が指定した場所(選択不可)

※ 区内小中学校を予定

7 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績が良好な場合、再度の任用あり

8 申込方法

所定の申込書及び作文を記入し、提出してください。

(1) オンライン申請によるお申込み

足立区オンライン申請システムにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、以下申込期限までに申請してください。区ホームページよりあらかじめ「採用選考申込書」をダウンロードしていただき、作文とともに申請時に添付願います。

【区ホームページ】

URL : https://www.city.adachi.tokyo.jp/

「ホーム>メニュー>区政情報>人材募集>会計年度任用職員募集情報>【令和8年4月1日採用】学力定着推進課「教科指導専門員」の募集」より採用選考申込書類を

ご確認いただけます。

(2)窓口・郵送によるお申込み

採用選考申込書を窓口までお持ちいただくか、以下の【提出先】まで簡易書留で 郵送してください。

※記入方法はパソコン入力・手書きのどちらでも可。

<注意事項>

- ① 写真(3ヶ月以内に撮影したもの)を貼付し、必要事項等を記載してください。
- ② 申込区分の「職種希望区分」はABCのうち、いずれか一つを選んでください。
- ③ 学歴・職歴等について、記入欄で足りない場合は、別紙で添付してください。

9 申込期限

令和7年12月15日(月) 午後5時まで(必着)

※ 午後5時までに到着しない場合は、選考対象外とします。

10 選考方法

提出書類による書類選考(一次)を行い、その後、面接による選考(二次)を行います。

※ 選考結果(一次・二次)及び面接日程等は、郵送にて通知します。

11 問合せ・提出先

〒120-8510 東京都足立区中央本町一丁目17番1号

足立区教育委員会事務局 教育指導部 学力定着推進課 事業担当 (区役所南館 6 階) 「教科指導専門員募集担当」

電話 03 (3880) 5964 (直通)

- ※ 持参する場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時までと なります。
- ※ 提出書類は返却いたしません。